

ここでしか  
出会えない  
絶景の旅。



ギリシャ サントリーニ島  
※写真は旅行先のイメージです。

# 50歳代限定 退職ライフ定期積金

□定期積金の契約期間／1年以上10年以内(預入期間は指定できます) □掛込総額／100万円以上300万円以内

**特典 1** 期間／3年以上10年以内 年 **0.35%**  
(税引き後 0.278%)  
期間／3年未満 年 **0.25%**  
(税引き後 0.199%)

**特典 2** 満期時に特別割引料金で行く  
**パック旅行等のご案内**  
さらに旅行等をご利用の方には旅行グッズのプレゼント



〒799-0422 四国中央市中之庄町1684番地4 金融部金融企画課 TEL0896-24-3737

JAバンクえひめホームページにて商品の  
内容をご覧になれます。ぜひご利用ください。

JAバンクえひめ

検索

「JAバンクえひめ」は、愛媛県内11JAと愛媛県信連の総称です。



# ここでしか出会えない 絶景の旅。

## 50歳代限定 退職ライフ定期積金

### 1.商品名

- 定額式および目標式定期積金：『退職ライフ定期積金』

### 2.ご利用いただける方

- 個人のみ(原則として、50歳代を対象とします。)

### 3.期 間

- 1年以上10年以内(満期日は退職予定の年月を指定してください。)

### 4.払込方法

- (1)払込方法 ● 契約期間内で掛金を分割して払込みいただけます(目標式は初回で掛金を調整)。  
● 払込周期は毎月とします。  
● 預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。なお、2021年10月1日以降の新規契約分から約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。
- (2)払込金額 ● 1回あたり10,000円以上
- (3)払込単位 ● 1円単位
- (4)掛込総額 ● 100万円以上300万円以内

### 5.払戻方法

- 約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。

### 6.給付補填金

- (1)適用利回り ● 年0.35%(税引き後0.278%)期間3年以上10年以内  
年0.25%(税引き後0.199%)期間3年未満
- (2)支払頻度 ● 満期日以後に一括して支払います。
- (3)計算方法 ● 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積分に約定利回りを乗じて計算をします。
- (4)税 金 ● 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。※2037年12月31日までの適用となります。
- (5)金利情報の入手方法 ● 金利は店頭のコピーボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。

### 7.手数料

—

### 8.付加できる特約事項

- 総合口座の担保に組入れることができます。(貸越利率は担保定期積金の約定利回りに年0.5%を上乗せした利率)
- 普通貯金等からの自動振替による払込みができます。

### 9.中途解約時の取り扱い

- 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。

### 10.貯金保険制度(公的制度)

- 保護対象  
当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

### 11.苦情処理措置および紛争解決措置の内容

- 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または当JA(本商品を申し込まれた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

| JA名  | 担当部署      | 電話番号         |
|------|-----------|--------------|
| JAうま | 金融部 金融業務課 | 0896-24-3737 |

また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情を受け付けております。

- 紛争解決措置/外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)

### 12.その他参考となる事項

- 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。
- 掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。
- 満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

詳しくはJA窓口にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

詳しくはお近くのJAうま 各店舗の窓口までお問い合わせください。

本店営業部 Tel.24-3852 中曽根支店 Tel.24-2213 金生支店 Tel.58-2168

松柏支店 Tel.24-4465 豊岡支店 Tel.25-0121 土居中央支店 Tel.74-3290

川之江中央支店 Tel.58-3200 金融部 Tel.24-3737